

■ホール附属設備

(各料金は午前・午後・夜間をそれぞれ1回とした料金です。)

(円)

	品名	種別	単位	金額	超過料金 30分までごと
舞 台	演台	花台含む	1式	300	50
	舞台机	180cm×60cm	1脚	100	20
	平台	3尺×6尺、4尺×6尺	1個	200	35
	金びょうぶ	6曲	1双	2,200	365
	地がすり	黒	1枚	520	85
	紗(しゃ)幕	グレー	1枚	520	85
	音響反射板		1式	2,720	450
	ピアノ	カワイSK-EX	1台	3,300	530
	指揮者台	譜面台含む	1式	250	45
	照 明	サスペンションライト		1台	200
シーリングライト			1台	200	35
ロアーホリゾンライト		300w	1式	640	100
アッパーホリゾンライト		500w	1式	860	140
ボーダーライト		2列	1式	520	85
センターライト		1kwクセノン	1台	1,100	180
スポットライト			1台	200	35
フットスポットライト			1台	200	35
エフェクトスポットライト		ディスク、スパイラル	1台	1,100	180
ミラーボール			1台	520	85
音 響	マルチストロボ		1台	520	85
	拡声装置	調整卓、スピーカー	1式	1,620	260
	マイク		1本	520	85
	ワイヤレスマイク	ハンド型、タイピン型	1本	1,100	180
	3点つりマイク		1式	520	85
	可搬式スピーカー	ステージモニター用	1台	520	85
	テープレコーダー		1台	520	85
そ の 他	プレーヤー		1台	520	85
	ビデオプロジェクター	16,000lm	1式	3,300	530
	電源装置		1KW	250	45

令和4年4月1日現在

東区民文化センターの利用について

利用の申込み

予約受付 使用日の1年前の9:00から。(休館日の場合は、その翌日)

予約方法 窓口、インターネット、FAX。

(インターネット、FAXの受付開始時間前の送信は無効)

申請手続 ご来館の上、使用許可申請書に必要事項を記入し利用料を納めてください。支払いは、ホール・スタジオは利用日の3か月前まで、その他は1か月前までにお願いします。遠方のお客様には銀行振込みによるお支払いも可能ですのでお問い合わせください。

利用を許可できない場合

秩序または風俗を害するおそれがあるなど管理運営上支障があるときは利用できません。

目的外使用の禁止

使用許可を受けた施設等を許可された目的以外に利用したり、転貸またはその使用権の譲渡はできません。

利用の取りやめ

ご都合により利用を取りやめる場合は早急に申し出てください。

既納の利用料は、次のいずれかに該当するときは、それぞれに掲げる金額をお返しします。(または1回に限り、次のご利用に振り替えることができます)

- (1) 利用者の責めに帰することができない理由により利用することができない場合
.....全額
- (2) 利用日の2か月前(ホール以外の諸室にあっては1週間前)までに利用の取消し又は変更を申し出た場合
.....全額
- (3) 利用日の1か月前(ホール以外の諸室にあっては前日)までに利用の取消し又は変更を申し出た場合
.....半額

ご利用にあたって

- ・利用時間には準備から後片付けにかかる時間までを含みます。
- ・許可された時間以前の入室はできません。
- ・利用時は管理事務室で鍵を受け取ってください。
- ・定員を超えての利用はできません。
- ・利用後は、原状復帰の後、鍵を閉めて管理事務室に返却してください。なお、鍵の受け渡しは、管理事務室でお願いします。
- ・設備等は大切に利用ください。破損などが生じた場合は、直ちに管理事務室までご連絡ください。(破損などの場合には実費弁償となる場合がありますのであらかじめご了承ください)
- ・宴会等の目的でのご利用はできません。
- ・火気・盗難に注意してご利用ください。
- ・ゴミはお持ち帰りください。
- ・駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

ホール・スタジオの利用

- ・ホール・スタジオの利用にあたっては、事前に職員と打ち合わせを行ってください。
- ・催し物の演出によっては、消防署等への届出が必要な場合もありますので、お早めにご相談ください。
- ・客席内での飲食はご遠慮ください。
- ・楽屋の管理は利用者で行い、特に貴重品等はコインロッカーを利用するなどご注意ください。